

- メキシコ中央銀行が政策金利を6.75%から7.00%へ引き上げ
- 中銀目標を上回って加速する物価上昇率が利上げの背景
- 今後は物価を注視しつつ、景気にも配慮の見通し

物価上昇率加速を受け、0.25%の利上げを決定

メキシコ中央銀行（以下、中銀）は、6月22日の定例会合で、政策金利を6.75%から7.00%へ0.25%引き上げることを決定しました（図表1）。市場予想（ブルームバーグ調べ）通りの利上げ幅となりました。2015年12月以降の一連の利上げにより、政策金利は累計で4.00%上昇し、2009年3月以来の高水準となりました。

今回の利上げの目的は、足元の消費者物価上昇率が急加速していることから、インフレ期待の上振れを抑制することなどにより、物価上昇率を目標レンジ内（ $3\pm 1\%$ ）に収束させることにあるものとみられます。

実際、5月の消費者物価上昇率は前年同月比+6.2%と、4月の同+5.8%から一段と加速しました（図表2）。米大統領選後のメキシコペソ安の影響や、②価格自由化に伴う国内エネルギー価格の上昇、足元の公共交通運賃や農産物価格の上昇などが要因として挙げられます。

こうした中、中銀のグスマン副総裁は、6月2日の講演で、エネルギー価格上昇などによる二次的影響が出る恐れがあると指摘しました。また、そうなれば金融政策の信頼性に影響が出かねないため慎重な姿勢が求められているとして、追加利上げの可能性が残されていることを示唆していました。

今後は物価を注視しつつ、景気にも配慮の見通し

一方で、緊縮的な財政・金融政策の下、メキシコ景気には減速の動きが始めています。

物価上昇を受けた実質賃金の減少などから個人消費に頭打ち感が出ているほか、対米輸出をめぐる先行き不透明感などを背景として設備投資も停滞しています。

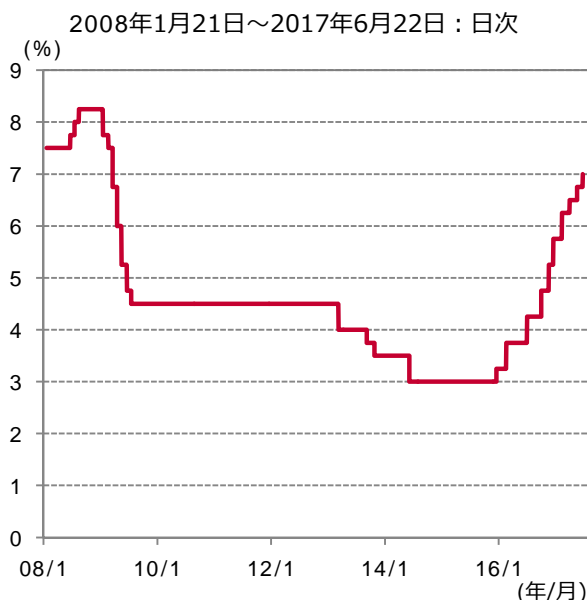
上記講演で、中銀のグスマン副総裁は、今年後半の成長は減速する見通しを示しています。

今回の定例会合では、1名のメンバーが利上げに反対票を投じました。また、中銀は声明文で、今回の利上げにより、政策金利は物価上昇率が目標の3%へ収れんするのに見合った水準に達したと指摘しています。市場では、今回の利上げで打ち止めとの見方も浮上している模様です。

当面、中銀は物価を注視しながら、景気にも配慮しつつ、柔軟に金融政策を実施するものとみられます。

（2017年6月23日 10時執筆）

図表1 政策金利の推移



注：中銀は現行の金融政策誘導目標を2008年1月21日から導入
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 消費者物価上昇率



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
上記グラフは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。